

地方創生 石岡市総合戦略（案）

－ デジタルを活用した地方創生に向けて －

計画期間：令和6年度～令和9年度

～ 目 次 ～

1 「地方創生 石岡市総合戦略」とは	231
(1) 総合戦略の趣旨・位置づけ	231
(2) 地域ビジョン（目指すべき理想像）	232
(3) 総合戦略の期間	232
(4) 総合戦略の運用	232
2 総合戦略の基本的な方向性	233
(1) 総合戦略の基本目標	233
(2) 基本目標を達成するために	233
(3) 総合計画と総合戦略の関係性	234
3 重点化テーマ 「デジタルの力を活用して地方創生を目指す」	235
(1) デジタルの力を活用した市民サービスの提供	235
(2) デジタルの力を活用した業務改善	236
4 基本目標 1 市の強みを活かした安定した雇用の創出	237
5 基本目標 2 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる	242
6 基本目標 3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	247
7 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心して心豊かな暮らしを守る	253
(参考) 総合戦略と第 2 期基本計画の関連施策	259

1 「地方創生 石岡市総合戦略」とは

(1) 総合戦略の趣旨・位置づけ

本市の人口は、平成 17 年 10 月 1 日の合併時の 81,887 人と比較すると、令和 5 年 10 月 1 日現在で 70,333 人まで減少しています。

社会動態においては、近年改善の傾向に見られますが、特に若い世代の転出超過により市の生産年齢人口の減少が危惧されているほか、自然動態においては、死亡数の増加に加え、出生数の低下傾向が続き、今後も少子化と高齢化への影響が見込まれます。

人口減少や少子高齢化を緩和していくためには、あらゆる世代があらゆる形で社会の担い手となって活躍していけるよう、人や企業が躍動できる場を構築していくことが必要です。定住人口のみならず、関係人口を増やしていく取組を進め、まちづくりの人材を確保していくことも重要です。また、根本的な課題解決として出生数を増やしていくため、希望する人が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境を整えていく必要があります。

そのような中、本市ではまちづくりの最上位計画である「石岡市総合計画（基本構想・基本計画）」のもと、本市の抱える課題や市民のニーズに応えるために様々な施策を実施し、市の目指す将来像の実現に取り組んでいます。

また、人口減少問題は国においても重要課題として位置づけられており、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたことを皮切りに、国と地方を挙げて「地方創生」が推進されています。

本市においても、平成 27 年に「まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略」、令和 2 年に「第 2 期まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取り組みを実施してきました。令和 4 年 12 月には、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用した地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。

このたび、本市の総合戦略を見直すにあたり、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方である「デジタルの力を活用した地方創生」に向けて、これまでの総合戦略の基本目標を維持しつつ、デジタル化の視点を踏まえて、新たに「地方創生石岡市総合戦略」（以下「総合戦略」という。）として、各取組を強化します。

あわせて、総合計画第 2 期基本計画内に総合戦略を位置づけることで、各施策の進捗管理の一元化を図るなど、より効果的・効率的な施策展開に向けた取組を推進します。

なお、この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく、本市の地方創生に関する基本的な計画として位置づけ、国や県の総合戦略を勘案した上で策定します。

(2) 地域ビジョン（目指すべき理想像）

本市の最上位計画である石岡市総合計画（基本構想・基本計画）は、目指すべき将来の姿を定めた上で政策目標ごとに基本施策をまとめたものであり、地方創生の方向性を包含するものとなっています。そのため本総合戦略における地域ビジョンについては、総合計画における目指すべき将来像と同様とします。

地域ビジョン 「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」

誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現への取組を様々な主体が共有し、結婚、出産、子育て、教育、社会経済活動、生きがい等、生涯にわたり誰もがあらゆるライフステージで、輝く未来を築き上げることができる石岡市を目指します。

(3) 総合戦略の期間

総合戦略を、総合計画第2期基本計画内に位置づけることで、各施策の進捗管理の一元化を図るなど、より効果的・効率的な施策展開に向けた取組を推進します。計画期間に関しても、総合計画第2期基本計画と同様に令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

(4) 総合戦略の運用

効果的な運用のため、総合計画第2期基本計画で位置づけている各基本施策と総合戦略における施策を連動させることで、着実に実行するとともに、各施策について重要業績評価指標（KPI）を設定したうえで、総合計画審議会での効果検証を実施し、検証結果を踏まえた取組の見直しをいたします。

2 総合戦略の基本的な方向性

(1) 総合戦略の基本目標

総合戦略における地域ビジョンの達成に向けて、以下のとおり、4つの基本目標を定めます。それに加え、4つの基本目標を横断してすべての施策に共通して取り組む重点化テーマとして、新たに、デジタル化の視点を位置づけています。

【 総合戦略の重点化テーマおよび基本目標 】

重点化テーマ デジタルの力を活用して地方創生を目指す

基本目標1 市の強みを活かした安定した雇用の創出

基本目標2 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる

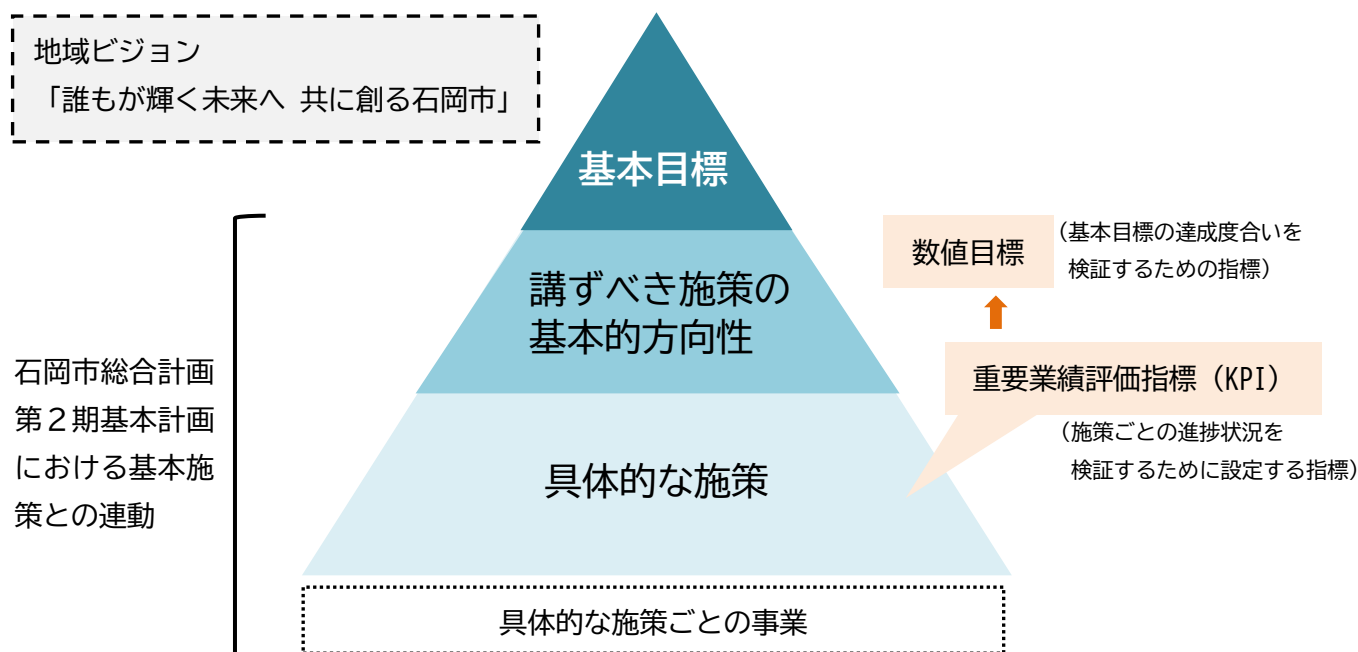
基本目標3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った持続可能な地域をつくり、安心して心豊かな暮らしを守る

(2) 基本目標を達成するために

基本目標ごとに講ずべき施策を整理し、数値目標を設定しています。さらに、数値目標を達成するために、具体的な施策と、重要業績評価指標（KPI）を定めています。

数値目標の設定や各施策の位置付けについては、国や県の総合戦略も勘案したうえで、総合計画第2期基本計画の各基本施策と連動させるとともに、重要業績評価指標（KPI）を設定し、総合計画審議会での効果検証を踏まえた見直しを実施していきます。

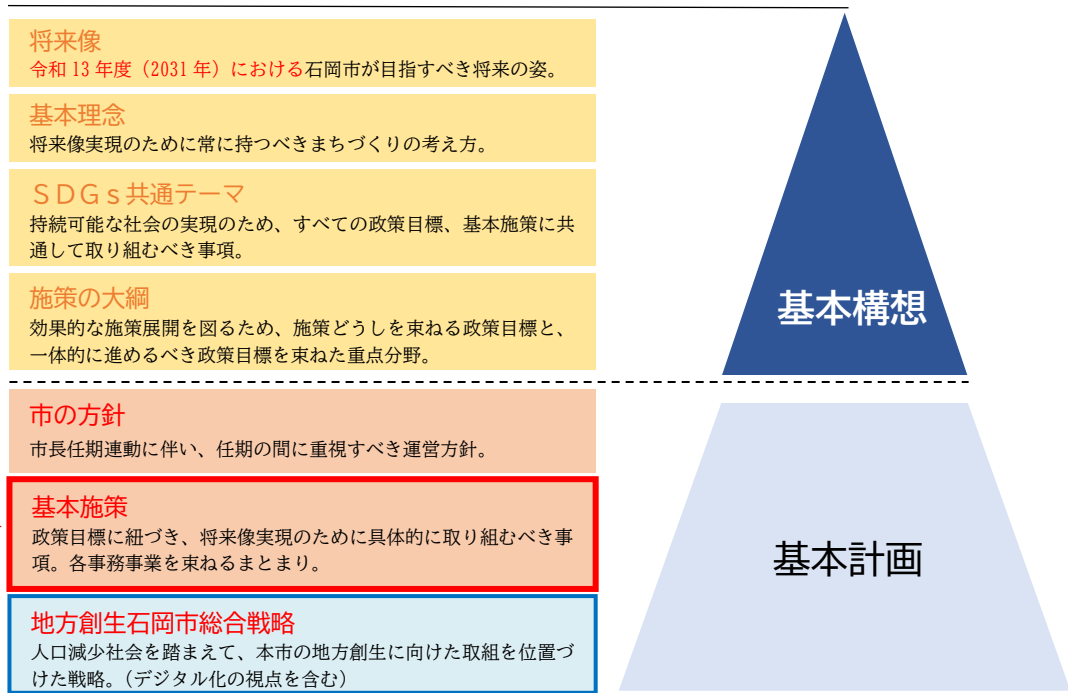


(3) 総合計画と総合戦略の関係性

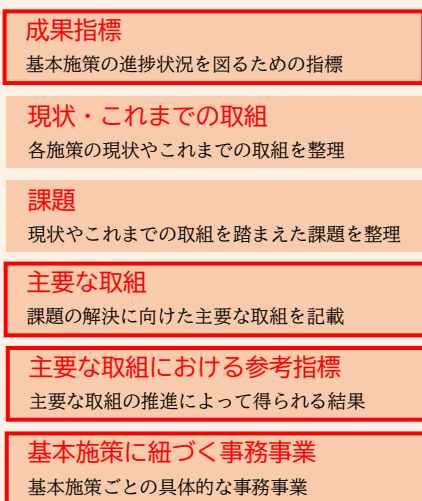
本総合戦略を、総合計画第2期基本計画内に位置づけることで、2つの計画がもつ将来におけるまちづくりの方向性を共有し、地方創生に向けた取組を深化させます。

具体的には、講ずべき施策の基本的な方向性ごとに整理した「具体的な施策」、「具体的な施策ごとの事業」さらに「数値目標」および「KPI」が、総合計画第2期基本計画の各基本施策と連動することで、より効果的・効率的な施策展開や進捗管理を行います。

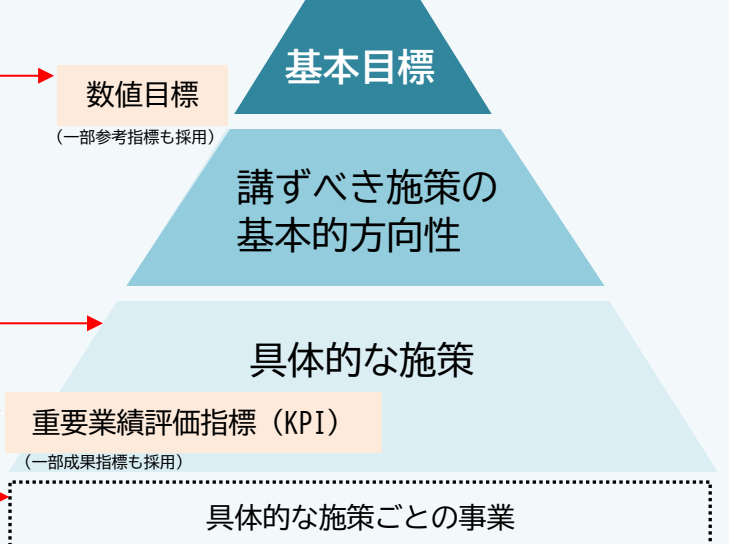
【総合計画の構成】



【基本施策の構成】



【総合戦略の構成】



3 重点化テーマ 「デジタルの力を活用して地方創生を目指す」

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、社会情勢が大きく変化している中、『デジタルの力を活用して、地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す』としています。

デジタルの力を活用した地方創生は総合戦略を推進していくためにも重要な考え方となります。社会情勢の変化に柔軟に対応していくことや、より効果的効率的な施策展開を行うため、各取組を下支えするものとしてデジタルの視点を踏まえていく必要があります。

本市の総合戦略を推進するにあたり、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方に基づき、デジタルの力を活用した社会課題の解決やデジタル実装の基盤整備に向けて、基本目標を横断して重点化するテーマを以下のとおり定めます。

（１）デジタルの力を活用した市民サービスの提供

人口減少等の下、個人のニーズにあったサービスを効率的に提供できる体制の構築が必要となります。国においては、安全・安心で利便性の高いデジタル社会構築に向けて、マイナンバーカードの利活用等のデジタル化施策を強力に促進しており、本市においても、マイナンバーカードの利活用を促進し、市民サービスのデジタル化の拡大に向けた検討や取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

マイナンバーカード交付率 66.9%（R4）→ 100%（R9）

オンラインにより申請可能な手続数 44件（R4）→50件（R13）

オープンデータの種類 3件（R4）→ 14件（R9）

【 主な取組 】

- マイナンバーカードを活用した取組の推進
- 各種申請、市民サービス等のデジタル化に向けた取組の推進
- 施策間連携・地域間連携の推進
- デジタルデバイド対策の推進

(2) デジタルの力を活用した業務改善

デジタルの力を活用して、定型業務等の事務の効率化、スリム化を図ることにより、各事業のコスト削減や、人件費の抑制などの効果が期待できます。あわせて、デジタル技術の積極的な導入による働き方改革により、より親身な市民サービスを提供できる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業 15 事業（R5～R9 の累計）

デジタル人材育成のための研修会の開催数 8 回（R4）→ 10 回（R9）

【 主な取組 】

- デジタル基盤の整備・機能強化
- 業務効率化に向けたデジタル化の推進
- 情報化社会に適した人材育成

4 基本目標 1 市の強みを活かした安定した雇用の創出



(1) 講ずべき施策の基本的方向性と数値目標

1) 企業誘致と就職支援

本市は都心や茨城空港からの近さ、石岡小美玉スマート IC などにより、市外からの交通アクセスに恵まれた地域です。一方で、進学や就職を理由とした若年層の転出が多い状況となっていることから、企業の誘致や既存企業への支援と、その基盤となる事業環境の整備を進め、市内および近隣で就業しやすい環境づくりに取り組みます。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
新規企業誘致・既存企業の新增設件数の累計	市内における新規企業の誘致数及び既存企業の新增設件数の合計	件	5 (R4)	16 (R9)

※令和2年度からの累計

2) 農林業の振興による雇用の創出

本市は温暖な気候と肥沃で広大な農地を有し、さらには大都市近郊という立地条件にも恵まれ、首都圏で評価の高い農畜産物を産出しています。一方で、農業従事者の減少と高齢化が著しく、65歳以上が約7割を占めている状況です。そのため、新規就農者の育成・支援や経営環境の改善に向けた取組を行い、農林業の継続的な発展に努めます。また、農業の6次産業化や農産物のブランド化を進め、農業分野の雇用拡大や収入増加を図ります。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
農業生産額	農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」における本市の農業生産額	千万円	1,667 (R3)	1,667 (R9)

※維持目標

3) 商工業の振興と中心市街地の活性化

本市には、地域ならではの豊富な資源を活用して、多数の魅力ある製品があります。一方で、商店街組織の高齢化等と若い世代の商店街離れが進むことで、空洞化が進み、空き店舗等が目立つ状況です。

様々な特産品や伝統工芸品等の効果的なプロモーション活動を通じて、市内の商工振興を図るとともに、中心市街地等の活性化に向けた支援やコンパクトな都市機能、にぎわいの導線を確保することで、かつてのにぎわいと商環境の向上を目指し、都市機能の充実、魅力的なまちづくりを進めていきます。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
市内事業所における従業員数	市内事業所における従業員の総数 「経済センサスー活動調査」の結果による	人	27,649 (R3)	28,800 (R9)
中心市街地の歩行者通行量	1日あたりの中心市街地における歩行者通行量	人	1,554 (R4)	2,800 (R9)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1) 企業誘致と就職支援

① 企業誘致の推進・既存企業への支援

県内外の企業・金融機関・ディベロッパー等に働きかけ、市内未利用地への企業誘致活動を行います。また、市内企業に対して、拡張・増設、雇用促進に対する支援を行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

有効求人倍率 1.22倍 (R4) → 1.22倍 (R9) ※維持目標

(関連する事業) ・企業誘致推進事業

- ・製造業水道使用料金支援事業
- ・企業誘致雇用促進奨励補助事業

②就職支援事業

地元での就職・創業の支援等を実施し、市内及び近隣で就業しやすい環境づくりに取り組みます。企業説明会などによる地元企業の魅力発信を行うとともに、若年層の将来の選択肢を地元を広げます。また、地元企業による就職説明会の実施や就業環境の向上を図ることによって、就業と採用ニーズのマッチング等の支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

就職面接会や企業説明会の年間の参加者数 210人（R4） → 250人（R9）

（関連する事業）・就職支援事業

2) 農林業の振興による雇用の創出

①新規就農者支援

新規就農者の募集を広く展開するとともに、国の新規就農支援制度、新規就農者研修施設（朝日里山ファーム）を活用しながら、新規就農者の就農から定住までをサポートすることで、地域農業の担い手育成を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

新規就農者数 34人（R5～R9の累計）

（関連する事業）・新規就農者支援対策事業

・新規就農者研修及び農場管理事業（朝日里山ファーム）

②農業者の経営環境の改善

担い手への農地集積化・集約化を推進し、遊休農地の発生防止と解消を図り、経営規模の拡大による儲かる農業を実現します。また、地域住民が主体となり、水路や農道等の維持管理を自ら行うことで、関心が薄れていく農村環境の再構築（保安全管理）を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

農地中間管理機構への貸付面積 52.0 ha（R5～R9の累計）

（関連する事業）・農地中間管理事業

・耕作放棄地再生利用事業

③農産物6次産業化・ブランド化の推進

農産物6次産業化のほか、果樹・園芸産地の維持・魅力向上のため、新品種や人気品種への改植を推進します。あわせて、ブランド化の推進のため、リードする特産品を開発し、農業者の所得向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

農産物を6次産業化・ブランド化した件数 4品 (R5~R9の累計)

(関連する事業) ・農産物6次化・ブランド化推進事業
・石岡セレクト認証事業

④適切な森林経営の推進・森林環境の整備

森林経営管理制度に基づき、手入れや管理がされていない森林の所有者に経営管理の方針等についての意向調査を実施し、経営管理権の集約化を図ることで森林環境の向上を目指します。また、林業従事者への支援対策を進めるとともに、地域ぐるみの獣害対策を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

経営管理がされている森林の面積 37.4% (R4) → 40.0% (R9)

有害鳥獣による被害額 16,145千円 (R4) → 9,536千円 (R9)

(関連する事業) ・林業振興事業
・森林環境譲与税活用事業
・鳥獣被害対策事業

3) 商工業の振興と中心市街地の活性化

①商工振興事業

地域経済の活性化及び市の魅力発信を目的として、市の特産品や土産品、伝統工芸品といった産品の中から特に優れた産品を「石岡セレクト」として認証することで、市内外へのPRと販路拡大を図ります。また既存企業への支援を充実させ、消費拡大とともに市内事業者の持続的発展を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)

石岡セレクト認証件数 30件 (R5~R9の累計)

(関連する事業) ・商工振興事業
・石岡セレクト認証事業
・産業推進事業

②創業支援事業

創業や新たな産業の育成を図るため、創業希望者への支援を強化し、創業の実現とその後の継続したフォローアップなど、適切な支援を実施します。

重要業績評価指標（KPI）

創業支援計画に定める事業への支援対象件数 50件（R5～R9の累計）

（関連する事業）・創業支援事業費補助事業

③コンパクトな都市機能づくり・にぎわいの導線づくり

交通利便性の向上や駅周辺の整備、複合文化施設の整備等を進め、にぎわい創出を図り、コンパクトなまちづくりを推進します。また、中心市街地での創業支援のほか、ステーションパークの有効活用、歩行者天国を含むまちなかイベント等の実施支援により、中心市街地のにぎわい創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

中心市街地の居住人口 3,601人（R4）→3,782人（R9）

中心市街地イベントの来場者数 16,300人（R1）→19,500人（R9）

（関連する事業）・石岡駅周辺整備事業

・中心市街地活性化事業

・複合文化施設整備事業

5 基本目標 2 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

1) 交流人口の拡大

本市は都心や茨城空港からの近さ、石岡小美玉スマート IC などにより、市外からの交通アクセスに恵まれた地域です。また、観光ニーズや消費行動もコロナ禍前の水準へ回復するとともに、社会環境の多様化等から、市の観光を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市の様々な魅力を活かし、より効果的効率的なプロモーションを展開するとともに、豊富にある観光資源の活用や特産品を活かして国内外の観光客の誘客を図り、交流人口の拡大と地域の活性化に取り組みます。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
観光入込客数	本市への観光来訪者数	万人	118 (R4)	175 (R10)

2) 関係人口の増加及び本市への移住の推進

本市には筑波山や霞ヶ浦など、豊かな自然による風光明媚な環境があります。また、肥沃で広大な農地を活かし、評価の高い農畜産物を産出しています。

これらの地域資源や地域産業を十分に活用するとともに、効果的なシティプロモーションの実施や移住関連の各種支援および制度の充実を図ることで、関係人口の増加と、移住・定住や二地域間居住を推進します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
石岡市を知人に「お勧めしたい」と考える市民の割合	市民意識調査の結果 (石岡市を知人にお勧めしたいと思う気持ちの強さを 0～10 までの 11 段階で調査し、8～10 を選択した市民の割合)	%	15.6 (R4)	40.0 (R9)

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
石岡市には自慢できる魅力があると思う市民の割合	市民意識調査の結果 (石岡市には自慢できる魅力があると、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	51.3 (R4)	71.0 (R9)

3) 文化芸術の推進による魅力向上

本市には、数多くの貴重な文化財や、歴史遺産、地域の芸術作品があります。これらの地域資源の保存・普及・活用により文化芸術の振興を図るとともに、文化的価値をさらに高めることや、多様な人々が自身を表現できるための取組を推進し、魅力向上や関係人口の拡大を目指します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
文化芸術に触れている。または、文化芸術活動に参加している市民の割合	市民意識調査の結果 (文化芸術に「触れている(参加している)」と回答した市民の割合)	%	18.3 (R4)	20.0 (R9)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1) 交流人口の拡大

① シティプロモーションの推進

石岡市シティプロモーション指針に基づき、市民との協働により、ブランドメッセージやロゴマークを活用した積極的なプロモーション活動を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

公式 YouTube チャンネルの登録者数 631 人 (R4) → 1,000 人 (R9)

公式 LINE 友だち登録者数 2,415 人 (R4) → 10,000 人 (R9)

(関連する事業) ・シティプロモーション推進事業

② 観光客誘致促進

いばらきフラワーパークをはじめとする市内の観光資源や、特産品を活かした魅力向上を推進するとともに、周辺自治体との連携による周遊観光にも注力するほか、自然体験等とおした交流事業を行うことで、観光入込客数の増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

1人あたりの観光消費額(日帰り) 4,286円(R4) → 5,200円(R9)

1人あたりの観光消費額(宿泊) 12,077円(R4) → 13,200円(R9)

(関連する事業) ・観光対策事業
・産業推進事業

③新たな観光の推進

デジタル社会への対応やアフターコロナを踏まえた新たな観光を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

観光メニューの設定数 3プラン(R5~R9の累計)

(関連する事業) ・観光対策事業
・産業推進事業

④海外プロモーションの実施・インバウンド観光の取組

県や近隣市、関係事業者と連携して海外プロモーションを実施することによりインバウンド観光を促進し、人や経済の交流機会を創出します。また、多言語に対応したパンフレット作成や観光案内、動画配信など、海外からの観光客に向けた取組を実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)

インバウンドファムツアー開催数 5回(R5~R9の累計)

デジタルを活用した海外観光客向けのプロモーション実施数 4回(R5~R9の累計)

(関連する事業) ・観光対策事業
・産業推進事業

2) 関係人口の増加及び本市への移住の推進

①移住推進事業

移住を希望する方へ、魅力のPRと、ニーズに応じたきめ細かな相談・支援を行い、移住推進につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)

総合戦略に基づく施策の実施により移住した人数 896人(R5~R9の累計)

(関連する事業) ・都市交流推進事業
・通勤通学者特急券・定期券補助事業

②地域おこし協力隊

3大都市圏を中心とする都市地域からの人材を受け入れ、本市の魅力発掘、磨き上げや地域振興につなげるとともに、当該地域への定住・定着を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

地域おこし協力隊の隊員として採用した人数 12人（R5～R9の累計）

（関連する事業）・地域おこし協力隊活動支援事業

③空家等への対策

空家の有効活用として、本市への移住・定住の促進や地域活性化を図るための空家バンク制度の利用者に対し、不動産仲介料の一部を補助する「空家バンク活用促進助成金」により、制度の利用を促進します。さらに特定空家や管理不全空家に対する指導などをおして、適切な管理及び快適な住環境を確保します。

重要業績評価指標（KPI）

空家バンク制度の年間活用件数 25件（R5～R9の累計）

（関連する事業）・空家等対策事業

④転入者等への住居確保に関する支援

一定の要件を満たす場合には、建築費の一部や賃貸住宅の家賃の一部を助成し、定住促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

市内において、持ち家の工事に取り掛かった年間件数 148件（R4）→ 200件（R9）

（関連する事業）・木の住まい助成事業

・住まいづくり推進事業

・子育て世代及び新婚世帯新生活支援事業

⑤スポーツイベントの実施

市内外からのスポーツ愛好家を集めたイベントを開催し、関係人口の拡大に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

スポーツイベントの参加者数 910人（R4）→ 4,600人（R9）

※コロナ禍により未実施のイベントがあるなど R4実績は大幅に減少。

（関連する事業）・スポーツイベント事業

3) 文化芸術の推進による魅力向上

①文化芸術の振興

「石岡市文化芸術推進基本計画」に基づき、家族や若年層を含め、多くの市民が様々な文化芸術活動に触れる機会を充実させ、創造性豊かな地域の文化の向上を図ります。また、市所有の芸術作品の活用促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

石岡市美術展の来場者数 954 人 (R4) → 1,000 人 (R9)

(関連する事業) ・芸術文化振興事業

②文化財の保存・普及・活用

貴重な文化財を確実に将来に残していくための施策を実施するとともに、次世代に継承していくために、文化財の普及・啓発活動を行います。また、本市に多数ある歴史遺産をPRすることにより、文化歴価値を高める施策を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

歴史・文化財を活用した年間の事業数 7 事業 (R4) → 7 事業 (R9) ※維持目標

国・県・市で指定する文化財及び登録文化財の総数 145 件 (R4) → 147 件 (R9)

(関連する事業) ・文化財保存保護及び普及事業

6 基本目標3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

1) 結婚・出産支援の充実

国の合計特殊出生率が長期的に低下している背景には、未婚化や晩婚化、晩産化の進展があると指摘されています。結婚を望む方に対して出会いの場を提供するなど、結婚のきっかけづくりに取り組むとともに、結婚後に安心・快適に本市で生活が送れるための支援や、妊娠・出産期に対する支援などを行い、子育て世代に選ばれる地域を目指します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
合計特殊出生率	厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」の最新値	%	1.44 (R3)	1.8 (R12)
25歳～39歳までの男女婚姻率	本市における25歳～39歳までの男女の婚姻率 「国勢調査」の結果に基づく本市における数値	%	男性:43.0 女性:60.6 (R2)	男性:49.9 女性:61.5 (R12)

2) 乳幼児期支援・子育て家庭支援の充実

子どもの健康や子育てに要する費用の助成など、子育てを支援する様々な事業に積極的に取り組んでいます。多様化する子育てへの需要に応えるため、子どもの成長を支援するための取組をおおして、安心して子どもを産み育てやすい環境を整え、子育て世代に魅力的なまちづくりを目指します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合 (10代～40代)	市民意識調査の結果 (石岡市で子どもを産み育てたいと、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	52.3 (R4)	67.0 (R9)

3) 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実

社会情勢等の変化や感染症等の予測できない事態、地域コミュニティの希薄化による子育て世帯の孤立等により、子育てや家庭を取り巻く環境や課題も多様化・複雑化しています。全国的にひとり親家庭が増加していることや、家庭や児童・生徒が抱える問題を踏まえて、子どもたちの将来の選択肢が狭まることのないよう、各種支援等を実施します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	市民意識調査の結果 (不安なく子どもを育てやすい地域だと、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した市民の割合)	%	50.3 (R4)	66.0 (R9)

4) 教育環境の充実

児童・生徒が健やかに育ち、確かな学力と豊かな心、そして生きる力を身につけられるよう、未来の担い手の育成に努めます。

また、地域と連携して児童・生徒がいきいきと学べる創意と活力に満ちた学校づくりに取り組み、未来を担う子どもたちが、将来の夢を実現するための準備を後押しします。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の結果 (学校に行くことが、「とても楽しい」「楽しい」と回答した児童生徒の割合)	%	86.5 (R4)	90.0 (R9)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1) 結婚・出産支援の充実

① 結婚しやすい環境づくり

結婚の意欲はあるものの、出会いの機会が少ない独身の方に出会いの場を提供し、結婚のきっかけをつくるとともに、結婚後の住みよい環境づくりに取り組みます。また、結婚や出産、子育てについて、好意的に捉えることができる環境整備を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

結婚支援関連事業の利用者数 25人 (R4) → 130人 (R9)

子育て世帯および新婚世帯新生活支援事業による助成件数 36件 (R5～R9の累計)

- (関連する事業) ・結婚相談事業
・子育て世代及び新婚世帯新生活支援事業

②妊娠・出産期に対する支援

妊娠期から出産、子育て期まで一貫して寄り添う「伴走型支援」および「経済的支援」を実施します。また、マタニティスクールや出産後のケア・育児サポート事業、各種健診や相談体制の充実により、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI)

分娩できる産科数 1施設 (R5～R13の累計)
産後ケア事業実施件数 77件 (R4) → 85件 (R9)

- (関連する事業) ・いしおか出産子育てサポート事業

- ・妊産婦タクシー利用補助事業
- ・不妊・不育症治療費助成事業
- ・地域医療対策事業
- ・産後ケア事業

③ワーク・ライフ・バランスの向上

育児休業や育児短時間勤務などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組む企業を支援し、雇用環境整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

くるみん認定企業数 2社 (R4) → 6社 (R9)

- (関連する事業) ・男女共同参画推進事業

2) 乳幼児期支援・子育て家庭支援の充実

①子育て世帯への経済的支援

児童手当や児童扶養手当、未熟児養育医療費給付、産後ケア、医療福祉費支給制度(マル福)、すくすく赤ちゃんクーポン券の配布などにより、子育て世帯に対する経済的支援を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

すくすく赤ちゃんクーポン券配布件数 705件 (R4) → 800件 (R9)

- (関連する事業) ・すくすく赤ちゃんクーポン券配布事業
・こども家庭センター事業

- ・医療福祉費支給制度（マル福）
- ・新入学祝品給付事業
- ・遠距離通学補助事業
- ・学校給食費に対する支援
- ・奨学金給与事業

②子育てしやすい環境づくり

地域における子育て環境の維持のため、地域子育て支援センターにおいて子育て支援の情報提供や各種支援を行うとともに、定期的なイベント開催により保護者同士の交流を支援します。また、多様な保育需要への対応や、児童が安心できる居場所の提供、健全育成を目指した放課後児童クラブを実施します。

重要業績評価指標（KPI）

地域子育て支援センター延べ利用者数 14,089人（R4）→ 19,300人（R9）
放課後児童クラブ利用者数 894人（R4）→ 900人（R9）

- （関連する事業）
- ・保育関連事業
 - ・子育て支援センター運営事業
 - ・放課後児童健全育成事業

③家庭の教育力向上と育児参加の促進

家庭教育力の向上のため、家庭教育学級などの講座の実施や、乳幼児期の保護者に対する家庭教育のコツを伝える講座などを実施するとともに、男性の育児参加をよりスムーズに実施するための取組を行います。

重要業績評価指標（KPI）

家庭教育学級の実施率 38%（R4）→ 100%（R9）

- （関連する事業）
- ・家庭教育推進事業
 - ・男女共同参画推進事業

3）個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実

①個別の事情を持つ子どもや家庭への支援

ひとり親家庭の自立を促進するため、母子・父子家庭に対しての相談事業などを実施します。また、生活困窮世帯の小学生や中学生を対象とした学習支援や居場所の提供を行います。あわせて、障がいの早期発見に努め、一人ひとりの個性に応じた適切な指導やきめ細かな対応が取れる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

学習支援を受けた生徒の高校進学率 100% (R4) → 100% (R9) ※維持目標

多様性を認め合い地域で共に暮らしていこうと思う市民の割合 80.1% (R4) → 85.0% (R9)

- (関連する事業) ・母子、父子自立支援事業
・こども家庭センター事業

②不登校支援・児童虐待防止対策

児童生徒の不登校の未然防止と学校復帰を図るため、適応指導教室あすなろを設置し、教育カウンセラー等による支援を行います。また、児童虐待などにより、子どもの人権と権利が阻害されることがないように、児童虐待の予防と早期発見に努め、虐待が発生した場合には、早急に関係機関と連携して対応します。

重要業績評価指標 (KPI)

特別支援と不登校支援の一体的な実施のための教育支援センター設置 1か所(R5～R9の累計)

- (関連する事業) ・教育相談事業
・発達相談・就学相談事業
・学校教育支援事業
・いじめ問題への対策

4) 教育環境の充実

①特色ある学校教育

ふるさと学習、体験教育、キャリア教育等により、本市の魅力を最大限活用した特色ある学校教育を実施し、児童生徒の「生きる力」を育成します。

重要業績評価指標 (KPI)

学校いきいきプラン推進事業の事業数 196件 (R4) → 230件 (R9)

- (関連する事業) ・学校いきいきプラン推進事業
・語学指導事業
・学校給食調理事業

②地域と連携した教育

学校を核とした地域の教育力向上に向けたコミュニティ・スクールを設置するとともに、放課後子ども教室において、体験学習・交流活動などを定期的・継続的に提供し、子どもたちの社会性や自主性、創造性などの非認知能力を育みます。

重要業績評価指標（KPI）

コミュニティ・スクール設置学校数 0校（R4）→ 統合再編に伴う全小学校（R9）

放課後子ども教室の延べ参加者数 6,202人（R4）→ 7,000人（R9）

（関連する事業）・コミュニティ・スクール事業

・青少年育成事業

・放課後子ども教室推進事業

③学校教育環境の充実

学力向上のため、ICT を活用した学習活動の充実を図ります。また、児童生徒数の減少に伴い、小中学校の適正規模・適正配置等を推進するため、学校統合再編、改築・改修を行うとともに、統合再編により生じた跡地について、有効活用の方策を検討します。

重要業績評価指標（KPI）

適正規模の学校で学ぶ児童生徒の割合 62.9%（R4）→ 74.2%（R9）

（関連する事業）・ICT 環境整備事業

・学校統合再編事業

7 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心して心豊かな暮らしを守る



(1) 講ずべき施策の基本的方向性

1) 健康でいきいきと活躍できる社会の実現

本市においても高齢化は著しく、この傾向は今後も続いていくと推測されています。すべての市民が心身ともに健やかな生活が送れるよう、健康づくりに取り組むとともに、現役世代では知れない豊富な知識と経験を持っているシニア層が社会を支える存在として活躍できる場の創出に取り組みます。あわせて、地域医療の充実に向けて、必要な医療体制の整備を推進します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間	歳	男性:79.1 女性:83.6 (R3)	男性:80.1 女性:84.4 (R9)
住み慣れた地域で心豊かに暮らしている市民の割合	市民意識調査の結果 (住み慣れた地域で心豊かに安心して、「暮らしている」「どちらかといえば暮らしている」と回答した市民の割合)	%	83.9 (R4)	90.0 (R9)

2) 都市基盤・交通ネットワークの整備

石岡市立地適正化計画により、居住誘導区域を定め、人口減少の中にあっても人口密度を維持し、都市機能施設や地域コミュニティが持続的に確保されるよう、取組を推進しています。「コンパクト・プラス・ネットワーク型」のまちづくりに向けて、都市機能の集約化等を図るとともに、交通施策により、交通不便地域の解消や市民の利便性向上に努めます。

また、駅周辺については、本市の中心拠点としての機能を発揮できるよう、多世代が集まる交流施設や都市公園の整備、定期的なイベントの開催等により、にぎわいの創出を図ります。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
今後も石岡市に住み続けたいと思う市民の割合	市民意識調査の結果 (今後も石岡市に住みたいと、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	77.6 (R4)	86.0 (R9)

3) 安全・安心な生活環境の維持・向上

人口減少に伴い、地域の担い手不足や地域コミュニティの衰退が進んでいます。安全・安心で魅力あるまち、住み続けたいと思うまちであるためには、行政のみではなく、地域住民や地域コミュニティとの協働が重要となります。そのため、区や自治会、各種団体等の活動支援を行うほか、地域が丸となった対話によるまちづくりを推進します。

あわせて、災害に強いまちづくりや交通安全対策、防犯環境の整備などにより、市民が安全に安心して生活できる環境を整えていきます。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
まちづくりに参画している市民の割合	市民意識調査の結果 (まちづくりに、「積極的に参画している」「ときどき参画している」と回答した市民の割合)	%	12.1 (R4)	24.0 (R9)
災害・犯罪・事故等の発生に際し、安全・安心に暮らせるまちだと思ふ市民の割合	市民意識調査の結果 (災害の発生に際し、安全・安心に暮らせるまちだと、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	73.5 (R4)	87.0 (R9)

4) 多様性の尊重・共生社会の構築

性別、国籍、価値観等の違いに関係なく、人権が尊重されるとともに、一人ひとりが活躍できるよう、お互いの生き方や文化への理解を深めて、認め合うことができる社会の実現に向けて、情報発信やセミナー開催等の啓発活動を進めています。また、誰もが働きやすい環境づくりに向けたワーク・ライフ・バランスの推進や、グローバル化の進展を踏まえた国際交流を推進します。

【数値目標】

指標名	指標の説明	単位	現状値	目標値
多様性を認め合い、地域で共に暮らしていると思う市民の割合	市民意識調査の結果 (性別・国籍・障がいの有無などの多様性を認め合い、地域で共に暮らしていると思う「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合)	%	80.1 (R4)	85.0 (R9)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

1) 健康でいきいきと活躍できる社会の実現

①健康づくりの推進

いしおか健康応援プランに基づき、健康づくり事業の整理、重点化を図り、地域の健康づくりに取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)

市が実施する子宮・乳がん検診の受診者数	4,142人 (R4) → 4,200人 (R9)
特定健康診査受診率	34.4% (R4) → 50.0% (R9)
特定保健指導実施率	48.4% (R4) → 58.0% (R9)

(関連する事業) ・健康づくり推進事業

- ・各種健康診査・がん検診等の実施
- ・こころの健康相談事業
- ・予防接種事業

②生涯現役事業・介護予防普及啓発事業

生涯現役でいきいきと活躍できる社会の実現に向け、生涯現役プラチナ応援事業やいきいき活動事業を充実させ、いつまでも現役で輝き続ける人たちを一人でも多く増やす活動を推進します。

あわせて、介護予防についての基本的な知識を普及啓発し、生活機能の維持向上を促進するとともに、地域の実情に応じた介護予防教室等の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

介護予防教室等の参加者数	8,215人 (R4) → 10,054人 (R9)
住民が主体となって活動している通いの場の数	65か所 (R4) → 65か所 (R9) ※維持目標

(関連する事業) ・高齢者等支援事業

- ・生涯現役プラチナ応援事業
- ・後期高齢者保健・介護連携事業
- ・地域包括支援センター事業

③必要な医療体制の整備

県や近隣市、関係機関と連携しながら、すべての市民が安心して必要な医療を受けられる体制の構築を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)

緊急診療や在宅当番医制の実施診療科目	2科目 (R4) → 3科目 (R13)
病院群輪番制による診療の実施	100% (R4) → 100% (R13) ※維持目標

(関連する事業) ・地域医療対策事業

2) 都市基盤・公共交通ネットワークの整備

①コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくり推進

石岡市立地適正化計画に基づき、人口減少下でも持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

市街化区域内土地利用률 79.8% (R4) → 81.0% (R9)

居住誘導区域の人口密度 25.9 人/ha (R2) → 26.2/ha (R20)

(関連する事業) ・地域交通対策事業

・立地適正化計画に基づいた事業

②交通ネットワークの整備

人口減少や高齢化によって移動制約者の増加が懸念されています。公共交通軸の形成に向けた地域公共交通の維持や、乗合いタクシーの利便性向上、グリーンスローモビリティ等の次世代交通システムの活用に向けた実証実験を行うとともに、公共交通の利用促進を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

市内主要公共交通機関の1日あたりの平均利用者数

6,204 人/日 (R4) → 7,000 人/日 (R9)

(関連する事業) ・地域交通対策事業

③駅周辺の整備

石岡駅周辺の整備を進め、市民による多様な活動と交流の促進、公共交通の利便性の向上、新たな都市公園の整備等を実施します。高浜駅周辺については、利便性の向上と周辺の良好な住環境を目指したまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

東西自由通路の1日あたりの歩行者通行量 6,568 人/日 (R4) → 7,000 人/日 (R9)

1日あたりの石岡駅、高浜駅の乗客数 5,447 人/日 (R4) → 6,100 人/日 (R9)

(関連する事業) ・石岡駅周辺整備事業

・高浜駅周辺まちづくり検討事業

3) 安全・安心な生活環境の維持・向上

①コミュニティ活動支援

区や自治会の活動、市民公益団体をサポートするため、各種支援を実施します。また、団体等の情報発信や相互コミュニケーションを促進するための環境整備を行うとともに、多様な主体が集うオンライン等での対話の場づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

市が開催する対話の場への参加者数 48人 (R4) → 250人 (R9)

(関連する事業) ・協働のまちづくり推進事業

②災害に強いまちづくり

災害発生に際して、的確な対応や情報発信を行うとともに、避難誘導體制、災害リスクに備えた対策の強化、地域における防災力の向上等により、災害に強いまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)

災害に関する情報等を入手できる媒体数 7媒体 (R4) → 9媒体 (R9)

災害時応援協定の締結数 56 (R4) → 67 (R9)

(関連する事業) ・防災対策関連事業

・消防、救急関連事業

③交通安全の推進

歩行者や自転車の安全で快適な移動を確保するため、各交通安全施設の整備や夜間等の交通安全対策を実施します。あわせて、交通安全意識の向上に向けた啓発活動や民間交通指導員の育成に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

民間交通指導員の人数 43人 (R4) → 50人 (R9)

(関連する事業) ・交通安全対策事業

・安全、安心まちづくり推進事業

④環境保全対策

いしおかスタイル (環境基本計画) に基づき、環境の保全および創造に関する総合的な施策を実施し、エネルギーの有効利用等を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)

省エネルギー対策を実施している市民の割合 70.0% (R4) → 77.0% (R9)

再生可能エネルギーを導入している市民の割合 15.8% (R4) → 36.0% (R9)

- (関連する事業) ・交通安全対策事業
・安全・安心まちづくり推進事業

⑤地域防犯環境の整備

市民が安全・安心に生活できる環境を整備するため、防犯カメラの設置や地域における犯罪防止に寄与するエンゼルパトロールの活動を広報するとともに、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、市民の防犯意識を高める取り組みを実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

エンゼルパトロール登録者数 731 人 (R4) → 1,060 人 (R9)

- (関連する事業) ・安全・安心まちづくり推進事業
・消費者保護育成事業
・街路灯・防犯灯事業

4) 多様性の尊重・共生社会の構築

①共生参画社会の実現

性別に捉われず、「自分らしく」対等な社会の構成員として誰もが共に活躍できる社会の実現を目指します。また、多文化共生指針に基づき、外国人住民も地域の一員として対等な関係でまちづくりに参画できる社会を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)

男女共同参画に関する講演会等の年間の参加者数 36 人 (R2) → 60 人 (R9)

- (関連する事業) ・男女共同参画推進事業

②国際交流推進事業

行政と国際交流団体や団体間の情報共有・連携を図るほか、各団体が実施する事業に対して支援を行い、国際交流を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

国際交流に関する事業の実施数 1 回 (R4) → 3 回 (R9)

市 HP(外国人向けのページ)へのアクセス件数 466 件 (R4) → 600 件 (R9)

- (関連する事業) ・国際交流推進事業

(参考) 総合戦略と第2期基本計画の関連施策

【基本目標1】市の強みを活かした安定した雇用の創出

	(1) 講ずべき施策の基本的方向性 関連する基本施策を踏まえて設定	(2) 数値目標 基本施策における「成果指標」と連動	(3) 具体的な施策 基本施策における「主要な取組」と連動	(4) 関連する基本施策
1	企業誘致と就職支援	新規企業誘致・既存企業の新増設件数	1) 企業誘致の推進・既存企業への支援	7-1 企業誘致の推進・企業支援の充実
			2) 就職支援事業	7-1 企業誘致の推進・企業支援の充実
2	農林業の振興による雇用の創出	市内における農業生産額	1) 新規就農者支援	7-4 農業の振興
			2) 農業者の経営環境の改善	7-4 農業の振興
			3) 農産物6次産業化・ブランド化の推進	7-4 農業の振興
			4) 適切な森林経営の推進・森林環境の整備	7-5 里山の保全対策
3	商工業の振興と中心市街地の活性化	市内事業所における従業員数 中心市街地の歩行者通行量	1) 商工振興事業	7-3 商工業の振興
			2) 創業支援事業	7-3 商工業の振興
			3) コンパクトな都市機能づくり・にぎわいの導線づくり	7-2 中心市街地の活性化

【基本目標2】市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる

	(1) 講ずべき施策の基本的方向性 関連する基本施策を踏まえて設定	(2) 数値目標 基本施策における「成果指標」と連動	(3) 具体的な施策 基本施策における「主要な取組」と連動	(4) 関連する基本施策
1	交流人口の拡大	観光入込客数	1) シティプロモーションの推進	1-1 シティプロモーションの推進
			2) 観光客誘致促進	2-3 観光の振興
			3) 新たな観光の推進	2-3 観光の振興
			4) 海外プロモーションの実施・インバウンド観光の取組	1-5 海外プロモーションの強化
2	関係人口の増加及び本市への移住の推進	石岡市を知人に「お勤めしたい」と考える市民の割合 石岡市には自慢できる魅力があると思う市民の割合	1) 移住推進事業	2-4 魅力の活用・創出
			2) 地域おこし協力隊	2-4 魅力の活用・創出
			3) 空家等への対策	4-7 住宅の整備・空家対策
			4) 転入者等への住居確保に関する支援	4-7 住宅の整備・空家対策
			5) スポーツイベントの実施	2-5 スポーツを通じた関係人口の拡大
3	文化芸術の推進による魅力向上	文化芸術に触れている。または、文化芸術活動に参加している市民の割合	1) 文化芸術の振興	2-1 歴史・文化財の保存・活用 8-3 文化・芸術の推進
			2) 文化財の保存・普及・活用	2-1 歴史・文化財の保存・活用

【基本目標3】 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

	(1) 講ずべき施策の基本的方向性 関連する基本施策を踏まえて設定	(2) 数値目標 基本施策における「成果指標」と連動	(3) 具体的な施策 基本施策における「主要な取組」と連動	(4) 関連する基本施策
1	結婚・出産支援の充実	合計特殊出生率 石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合（10代～40代）	1) 結婚しやすい環境づくり	6-1 結婚・出産支援の充実
			2) 妊娠・出産期に対する支援	6-1 結婚・出産支援の充実
			3) ワーク・ライフ・バランスの向上	6-2 乳幼児期支援の充実 6-3 子育て家庭支援の充実
2	乳幼児期支援・子育て家庭支援の充実	石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合（10代～40代）	1) 子育て世帯への経済的支援	6-3 子育て家庭支援の充実
			2) 子育てしやすい環境づくり	6-3 子育て家庭支援の充実
			3) 家庭の教育力向上と育児参加の促進	6-3 子育て家庭支援の充実
3	個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実	不安なく子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	1) 個別の事情を持つ子どもや家庭への支援	5-6 障がい者福祉の充実 5-7 生活困窮者等の自立支援 6-4 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実
			2) 不登校支援・児童虐待防止対策	6-4 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実
4	教育環境の充実	学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	1) 特色ある学校教育	6-5 創意ある学校教育の推進
			2) 地域と連携した教育	6-6 地域と連携した教育の推進
			3) 学校教育環境の充実	6-7 学校教育環境の整備・充実

【基本目標4】 時代に合った持続可能な地域をつくり、安心で心豊かな暮らしを守る

	(1) 講ずべき施策の基本的方向性 関連する基本施策を踏まえて設定	(2) 数値目標 基本施策における「成果指標」と連動	(3) 具体的な施策 基本施策における「主要な取組」と連動	(4) 関連する基本施策
1	健康でいきいきと活躍できる社会の実現	健康寿命 住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしている市民の割合	1) 健康づくりの推進	5-4 健康づくりの推進
			2) 生涯現役・介護予防普及啓発活動	5-3 地域福祉の充実 5-5 高齢者福祉・介護予防の充実
			3) 必要な医療体制の整備	5-1 感染症対策の推進 5-2 地域医療の充実
2	都市基盤・交通ネットワークの整備	今後も石岡市に住み続けたいと思う市民の割合	1) コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくり推進	4-2 都市機能の集約化
			2) 交通ネットワークの整備	4-3 交通ネットワークの整備
			3) 駅周辺の整備	4-1 駅周辺の整備
3	安全・安心な生活環境の維持・向上	まちづくりに参画している市民の割合 災害・犯罪・事故等の発生に際し、安全・安心に暮らせるまちだと思ふ市民の割合	1) コミュニティ活動支援	8-1 協働によるまちづくりの推進 8-2 協働の場づくり・協働人材の育成
			2) 災害に強いまちづくり	3-1 消防・救急体制の充実 3-2 防災機能の整備・強化 3-3 防災危機管理の充実 3-4 地域防災力の向上
			3) 環境保全対策	4-9 再生可能エネルギーの推進
			4) 交通安全の推進	3-5 交通安全の推進
			5) 地域防犯環境の整備	3-6 防犯対策の充実 3-7 消費生活の安全確保
4	多様性の尊重・共生社会の構築	多様性を認め合い、地域で共に暮らしていこうと思ふ市民の割合	1) 共生参画社会の実現	8-4 多様性の尊重と共生社会の構築
			2) 国際交流推進事業	8-4 多様性の尊重と共生社会の構築